

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	老人クラブ育成事業
-----	-----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	老人クラブ活動等事業実施要綱（厚生労働省）、鳥取県在宅福祉事業費補助金交付要綱、鳥取市補助金等交付要綱、鳥取ソフト・ハードの区分		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施（補助）期間 自 継続 ～ 至

担当部	福祉保健部	担当課	高齢社会課
担当係	高齢者福祉係	内線	4234 課 No. 35010
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第6 高齢者・障害者の社会参加の促進	
	施策名	②高齢者・障害のある人の社会参加	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 22-06-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項	
単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の活性化を図り高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進する。	・単位老人クラブが行う活動に対し補助 ・鳥取市老人クラブ連合会が行う活動に対し補助	・単位老人クラブが行う活動に対し補助 ・鳥取市老人クラブ連合会が行う活動に対し補助	・単位老人クラブが行う活動に対し補助 ・鳥取市老人クラブ連合会が行う活動に対し補助	・単位老人クラブが行う活動に対し補助 ・鳥取市老人クラブ連合会が行う活動に対し補助		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング（見直し）する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費（財源内訳）は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。	
事業の概要	単位老人クラブ及び鳥取市老人クラブ連合会が行う活動に対し補助						
事業の対象者（交付先）	各単位老人クラブ、鳥取市老人クラブ連合会						
事業費（百万円）	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	28	25	25	24	102		
財源内訳（インプット）	一般財源	12	9	9	8		38
	国庫支出金						
	県支出金	16	16	16	16		64
	起債（その他（地域福祉基金））						